

令和 7 年 6 月 17 日

保護者様

大阪市立茨田北小学校
校 長 東 義孝

6 月分学校徴収金の納入について（ご案内）

平素は、本校教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、6 月分学校徴収金を下記の要領にて徴収いたしますので、お納めくださいますようお願いいたします。

記

1. 納入金額（PTA 会費 2 口の場合）

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
児童費	3,000 円	3,600 円	3,200 円	4,100 円	4,600 円	7,000 円
PTA 会費	2,400 円	2,400 円	2,400 円	2,400 円	2,400 円	2,400 円
合 計	5,400 円	6,000 円	5,600 円	6,500 円	7,000 円	9,400 円

*口座振替の方は、上記金額に、66 円の口座振替手数料を加えた金額が引き落としされます。

*令和 7 年 5 月 15 日付文書でご案内のとおり、就学援助を申請中のご家庭は、児童費の徴収猶予を行ないますので、今月は PTA 会費分のみ納入をお願いします。

2. 日程・納入方法

●口座振替の方

6 月 26 日（木）に関西みらい銀行口座より引き落としを行います。前日までに口座へご入金ください。

●現金納入の方

6 月 26 日（木）までに納付書に現金を添えて本校事務室に納めてください。

※お子様が持ってこられる場合は、登校後すぐに担任または事務室へ持っていくようご指導ください。

3. その他

振替時に預金残高不足で振替ができなかった場合は、お子様を通じて納入通知書をお渡しします。保護者の方は、通知書をご持参のうえ学校にお越しいただき、現金納入をお願いします。

就学援助申請 一般 2（書類審査）… 令和 7 年 6 月 30 日（月）最終締切